

## 延久三年「勸学会之記」をめぐって

——文事としての勸学会——

後 藤 昭 雄

### 一

勸学会とはいかなるものか、それを説明するものとしては、近年伝存が知られるようになった康保元年（九六四）の「勸学会記」によって、草創期の結衆（参加者）の一人であることに確証が得られた源為憲の『三宝絵』の記述が最も簡にして要を得ていると思われる。巻下の「比叡坂本勸学会」に次のようにいう。

村上ノ御代康保ノ初ノ年、大学ノ北ノ堂ノ学生ノ中ニ、心ザシヲオナジクシ、マジラヒラムスベル人アヒカタラヒテ云、人ノ世ニアル事、ヒマラスグル駒ノゴトシ。我等タトヒ窓ノ中ニ雪ヲバ聚ムトモ、且ハ門ノ外ニ煙ヲ遁レム。願ハ僧ト契ラムスピテ、

寺ニマウデ会ヲ行ハム。クレノ春、スエノ秋ノ望ヲソノ日ニ定テ、経ヲ講ジ、仏ヲ念ズル事ヲ其ノ勤トセム。コノ世、後ノ世ニ、ナガキ友トシテ、法ノ道、文ノ道ヲタガヒニアヒススメナラハムト云テ、始行ヘル事ヲ勸学会ト名ヅクルナリ。

すなわち、勸学会は大学寮の紀伝道の学生と叡山の僧とが結縁して一堂に会し、互に仏法と詩文とを修学する会である。村上朝の康保元年に創始され、毎年、三月と九月の十五日を例日とした。少し補うと、結衆は僧俗それぞれ二十人で、当初は延暦寺の結界の西限に当たる西坂本の寺で行われ、具体的には『法華経』の講釈、念仏、詩の詠作をなすもので、仏事、文事を併せ行うという二面性を有していた。

「勸学会では、特徴的なこととして、その記録、(勸学会記)が執筆された。現存するその一篇が前述の源為憲作の「勸学会記」である。これは近年存在が明らかになった資料であることから、いくつかの専論がすでに書かれているが、もう一つの延久三年(二〇七二)の「勸学会之記」は『朝野群載』(巻三)に収載されていて、広く目に触れるものであったはずだが、丁寧な検討はなされていない。まず、この「勸学会之記」を読んでいくこととする。

## 二

延久三年三月十五日。雨降。此会式日也。<sup>④</sup>

延久三年三月十五日。雨降る。此れ会の式日なり。

三月十五日は、前節に述べたように、恒例として勸学会が行われる日である。

未時、先達前河内守、式部少輔、勘解由藤次官、掃部頭、大学頭、式部藤大夫、肥前介、藤内記、江秀才、加賀平掾等、及範綱、当茂、章朝、之言、藤祐会、雲林院西洞一矣。

未の時、先達の前河内守、式部少輔、勘解由藤次官、

掃部頭、大学頭、式部藤大夫、肥前介、藤内記、江秀才、加賀平掾等、及び範綱、当茂、章朝、之言、藤祐、雲林院の西洞に会す。

初めに学生側の参加者が列挙されているが、これは二つに分かれる。「先達」は前河内守から加賀平掾までであり、「及び」として続く範綱以下とは区別される。前者は官職で記されているのに対して、後者は名前で呼ばれているというのが見易い違いであるが、このことに関連して参看すべき史料がある。

『朝野群載』巻十三「勸学会雑事」に勸学会に関する廻文二通が収載されている。

勸学会所各可被随身捧物

式部大輔主輔、前伊勢守主、大学頭主、式部少輔主、左少弁、安芸守、文章博士、式部江大夫、左衛門尉藏人、秀才、前越中藤原掾等、前肥前掾有、藤進士宗、江進士通。

右来廿一日可被会六波羅蜜寺之状、所廻如件。

永久四年十月十三日

勸学会所

江給料、藤給料、新藤給料、学頭隆、藤栄広、学

琳季、藤孝宗、藤喜信

右来廿二日可<sup>(マ)</sup>被<sup>(マ)</sup>レ<sup>(マ)</sup>會<sup>(マ)</sup>ニ六波羅密寺<sup>(マ)</sup>之状。

永久四年十月十三日

これは勧学会の開催を参加予定者に告知する廻文であるが、『朝野群載』編者は前者を「先達廻文」、後者を「堂結廻文<sup>⑤</sup>」と呼んでいる。同じ永久四年(一一一六)十月の勧学会を通知するものであるが、先達と堂結とで區別されている。このような區別が「勧学会之記」の記述に反映していると考えられる。すなわち「先達」は先輩で、範綱以下が「堂結」、現在学生の身分にある者である。

先達としての参加者は十名である。いずれも官職で記されているので、実名を明らかにしたい。以下しばらく考証に紙幅を割く。

前河内守

『土右記』治暦五年(＝延久元年)四月十八日条に「河内前司広経」と見える。人名比定に援用しうるものも一つの資料として『中右記部類紙背漢詩』卷七所収の詩群がある。「秘書閣」、つまり内御書所で、「雪裏勸<sup>③</sup>盃酒」の題で賦された十七首である。詩会が開かれた年時の記載を欠いているが、作者の一人に大江匡房があり、

その作者表記に「匡房右少弁」とある。匡房が右少弁の官に在ったのは延久元年十二月十七日から同六年正月二十七日までである(『弁官補任』)。従って詩会はこの間のこととなるが、広経もこれに参加していて、その作者表記に「広経前河内守」とある。以上二つの資料から「前河内守」は広経と考えてよいであろう。広経は大江氏、公資の子。『中右記部類紙背漢詩』のほか、東大寺図書館蔵『願文集』『擲金抄』『別本和漢兼作集』に詩五首が残る<sup>⑥</sup>。

ここで述べておくと、先の『中右記部類紙背漢詩』の「雪裏勸<sup>③</sup>盃酒」題の詩群の作者には、「掃部頭大江佐国」「行家勸解」「孝言大学頭」「敦基式部丞」「公仲文章得兼生」が含まれていて、以下に述べるこの勧学会の結果に該当すると考えられる。

式部少輔

『朝野群載』卷十三所収、承保二年(一〇七五)八月三十日の「式部省試詩評定文」に「式部少輔兼大内記周防権介藤原朝臣成季」の署名がある。承保二年は延久三年の四年後であるが、成季が延久の頃、勧学会に参加していたことについては、後年、成季自ら記述している。

『朝野群載』卷十三所収の「勧学会経供養願文」に次の

ようにいう。

伏して惟るに、勸学会は康保年中、緇素契りを合せ、現当結縁して草創する所なり。春秋の季月、会合時を定む。唯講筵有りて、未だ経卷を設けず。延久に及ぶ黎、我等衆議して、一部を書写す。……

寛治二年三月十五日 弟子従四位下行文章博

士兼播磨権介藤原朝臣成季等敬ひて白す

これら二つの史料から、「式部少輔」は藤原成季と考えられる。

勘解由藤次官

前述の『中右記部類紙背漢詩』の作者に「行家勘解」

がある。行家は藤原氏、北家日野流。これによって、藤原行家と考えてよいか。

掃部頭

同じく先の『中右記部類紙背漢詩』の作者表記から大江佐国と見てよいだろう。佐国は大江匡房の「暮年詩記」（『朝野群載』巻三）に、次の惟宗孝言と共に「後進領袖」（若い世代にとつての指導者）と並称されている。

大学頭

これも同じく『中右記部類紙背漢詩』の作者表記「孝言大学頭」が比定に用いうる資料の一つであるが、より

確かな記事がある。『平安遺文』第十卷所収、延久三年正月九日付の「右大臣家送状」（補一七三）に「別当大学頭惟宗朝臣孝言」の署名がある。

次の式部藤大夫、肥前介、藤内記の三人は実名を明らかにしがたい。

江秀才

「江秀才」とは文章得業生の大江氏をいうが、前述の『中右記部類紙背漢詩』の作者の一人に「公仲文章得業生」がある。公仲は大江氏であり、江秀才はこの大江公仲としてよいだろう。なお、承保二年（一〇七五）五月十四日付の「方略試申文」（『朝野群載』巻十三）にも「前文章得業生正六位上大江朝臣公仲」とある。

加賀平掾

加賀掾の平氏であるが、『除目申文之抄』に、平時範が延久三年正月、加賀掾に任じられたことを記している。これによって、「加賀平掾」は平時範と考えてよい。

以上が「先達」である。

次いで「堂結」の結衆である。テキストとしている国史大系本は、

及範綱、当茂、章朝、之言、藤祐

とあるが、このうち、当茂、章朝、之言には疑問がある。

これらはマサシゲ、アキトモ、ユキトキとでも読むと、いかにも人名らしく見えるが、『尊卑分脈』を初め諸史資料にたえて見出しえない名である。

一方、最後の藤祐も名として見ると、やや奇異に感じられるが、これは学生として記された名前として考えると、むしろあるべき人名表記である。この藤祐は学生の字に違いない。

学生の字とは、大学寮で用いる別称として、入学の際に選定される中国風の名である。普通には二字で、上の一字は氏の一字を用いる場合が多い。⑧ 大学寮の学生およびその先達が結果となる勸学会関係の文献では、この字が用いられることが多いのである。先に引用した永久四年の「勸学会廻文」はその格好の例である。「堂結廻文」に名前を記された結果のうち、あとの四人の「藤栄」「学琳」「藤拳」「藤喜」がその字である。なお、それらに小字で添えられた「広」「季」等は本名の一字である。藤祐は字である。ではその上の当茂、章朝、之言も字かという、いずれも上の字に氏名が置かれていなくて、字とも考えがたい。ここで考え合わせるべき『朝野群載』のテキストがある。大阪大学付属図書館蔵近世中期写本には「之言」の右に「誉」の異本注記がある。こ

れによって考えると、朝誉という繋りとなり、その上は茂章となる。これであれば学生の字と見ることができ、茂は賀茂氏である。⑩ 朝誉の朝は氏名の一字ではないが、朝何という字は例がある。朝能(安倍為恒)、朝進(島田忠臣)、朝綾(橘広相)、朝台(藤原良繩)等である。

以上を要するに、範綱以下は、

及範綱、当、茂章、朝誉、藤祐

と考えるべきである。「当」に関しては一字の脱落を想定せざるをえない。堂結は範綱を除いては字で呼ばれている。範綱がそうでないのは、この記の最後に明記されているように、彼はこの記の作者だからである。字とは、そもそも本名で呼ぶのを避けて他人が用いる呼称である。自らは実名で呼ぶ。

範綱は藤原北家竹雄流、光業の子。従五位下、下総守となる(『尊卑分脈』)。「中右記部類紙背漢詩」に一首が残る。なおこの詩は康平四年(一〇六一)三月三日、七条の「李部少卿亭」、式部少輔の邸で行われた作文会の作であるが、範綱はやはり学生として参加しており、ほかの作者のなかに、この勸学会の結果である大江広経、藤原成季、藤原行家、藤原敦基、大江公仲が含まれている。

字で記されている茂章以下三人の実名は明らかにしがたい。

以上が学生側の結衆である。

今回の勸学会は雲林院の西洞で行われている。雲林院は今の京都市北区紫野にあった。雲林院で勸学会が行われた例はほかには知られない。

僧流澄範大徳、運増大徳、□真大徳、□尊大徳、又以来□。

僧流は澄範大徳、運増大徳、□真大徳、□尊大徳、又いつて来□す。

僧侶側の結衆である。澄範について、大阪大学付属図書館本には「澄」に「隆」の異本注記がある。澄(隆)範、運増共に未詳である。

各随<sub>レ</sub>身捧物。或□<sub>二</sub>衣冠<sub>一</sub>而□、或着<sub>二</sub>布衣<sub>一</sub>以会。雖<sub>レ</sub>似<sub>二</sub>狼藉<sub>一</sub>、依<sub>レ</sub>雨忘<sub>レ</sub>礼也。

各<sub>あつ</sub>捧物を隨身す。或は衣冠を□して□し、或は布衣を着て以つて会す。狼藉に似たりと雖も、雨に依りて礼を忘るるなり。

結衆が捧物(ささげもの)を持参することは、先に引

いた「勸学会所廻文」にも「各捧物を隨身せらるべし」と注記されていた。

俗徒漸入<sub>レ</sub>門、僧侶進迎<sub>レ</sub>庭。徘徊之間、□誦<sub>二</sub>讚仏乗之句<sub>一</sub>。

俗徒漸く門より入り、僧侶進みて庭に迎ふ。徘徊の間、□<sub>二</sub>讚仏乗の句を誦す<sub>一</sub>。

「三宝絵」の前節での引用のあとに近似した記述がある。

俗八月ニ乗テ寺ニユク。道ノ間ニ声ヲ同クシテ居易ノツクレル「百千万劫ノ菩提ノ種、八十三年ノ功德ノ林」トイフ偈ヲ誦シテアユミユクニ、ヤウヤク寺ニキヌルホドニ、僧又声ヲ同クシテ、法花経ノ中ノ「志求仏道者、無量千万億、咸以恭敬心、皆来至仏所」ト云偈ヲ誦シテマチムカフ。

「讚仏乗の句を誦することやはり『三宝絵』に記述がある。

又居易ノミヅカラツクレル詩ヲアツメテ香山寺ニオサメシ時ニ、「願ハコノ生ノ世俗文字ノ業、狂言綺語ノアヤマリヲモテカヘシテ、当来世々讚仏乗ノ因、転法輪ノ縁トセム」トイヘル願ノ偈誦シ、

ここに引用される白居易の「願ノ偈」が「讚仏乗の句」であるが、これは『白氏文集』巻七十一の「香山寺白氏洛中集記」の一部である。

抑從<sub>レ</sub>此之前、相模守先在座。是奉<sub>二</sub>國家之幣使<sub>一</sub>、早參<sub>二</sub>祖廟之社頭<sub>一</sub>。使<sub>レ</sub>拋<sub>二</sub>東洛之□瓦<sub>一</sub>、赴<sub>二</sub>西洞之会所<sub>一</sub>也。

抑も此れより前に、相模守先に座に在り。是れ國家の幣使を奉じて、早く祖廟の社頭に参り、東洛の□瓦を抛たしめて、西洞の会所に赴くなり。

相模守が皆に先立つて雲林院に到着していた。相模守は誰に比定されるか。彼はこれより先、奉幣使として「祖廟」に参でていたという。次の例を参看して、祖廟は北野社で、相模守は菅原氏と考定してよいだろう。その例とは、一つに東大寺図書館蔵『願文集』収載の（永承五年北野聖廟法華講詩）で、その一首、菅原清房の詩に、

祖廟初陪佳会席 祖廟初めて陪す佳会の席

言詩聞法感情新 詩を言ひ法を聞きて感情新たなりとある。また『本朝無題詩』巻九の菅原在良の「春日円覚寺即事」に、

路過華洛皇城地 路を過ぐ華洛皇城の地

隣ト叢祠祖廟墻 隣をトす叢祠祖廟の墻

寺東有<sub>二</sub>天満宮祠<sub>一</sub>。故云。

とある。菅原氏の人々が道真を祀る宮祠をいうのが「祖廟」の語である。では相模守は菅原氏の誰であろうか。

承保二年（一〇七五）すなわち延久三年より四年後であるが、その五月十四日の「方略試申文」（『朝野群載』巻十三）に「前相模守従四位下行菅原朝臣清房」とある。

ここでは「前相模守」である。四年前の延久三年には現任の守であったと考えてよいだろう。相模守は菅原清房つまり先に引用した北野での法華講詩に「祖廟」の措辞を用いていた人物である。清房は定義の子、すなわち『更級日記』作者の甥である。

頃之、式部丞藏人冒<sub>二</sub>甚雨<sub>一</sub>、拄<sub>二</sub>華軒<sub>一</sub>。暫<sub>レ</sub>辭<sub>二</sub>蓬壺之□<sub>一</sub>、□<sub>（槐）</sub>市之友。不<sub>レ</sub>忘<sub>二</sub>道之旧故<sub>一</sub>。自<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>会之面目<sub>一</sub>也。

しばらくして、式部丞藏人甚だしき雨を冒して、華軒を拄げらる。暫く蓬壺の□を辞して、□（槐）市の友□。道の旧故を忘れず。自ら会の面目為り。

式部丞藏人を国史大系本は式部丞と藏人の二人と解するが、人物の比定に援用しうる次の史料の記述から、両

官を兼任していた一人と見るべきである。すなわち『大間成文抄』巻八、藏人の条に、「雖<sub>レ</sub>藏人遷官之者<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>尻付<sub>二</sub>例<sub>一</sub>を列挙するなかに、

同(延久)三 式部丞藤敦基本少内記、課試勞

とある。これによって式部丞藏人は藤原敦基に比定できる。「蓬壺」は本来の意味は仙境、ここでは宮中をたとえていう。藏人として天皇の側近にあることをいうのである。「□市」は大学の意の「槐市」であろう。「道」は紀伝道。敦基も先の清房と共に勸学会の先達なのである。文章院におけるかつての交友を忘れずに、今日のこの勸学会に参加したわけである。

院中幽趣、如<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>仙洞<sub>一</sub>。紅花満<sub>レ</sub>□、青苔舖<sub>レ</sub>砌。怨<sub>二</sub>漢月之隱<sub>一</sub>光、憐<sub>二</sub>秦松之帶<sub>一</sub>雨。

院中の幽趣、仙洞に入るが如し。紅花□に満ち、青苔砌に舖く。漢月の光を隠せるを怨み、秦松の雨を帯びたるを憐れむ。

雲林院の幽趣を叙述する。「仙洞」とはここでは本来の意味、仙人の棲む所の意である。雲林院はまるで仙境かと思われるほどである。「秦松」は秦の始皇帝が泰山に登った折りに風雨に遭い、松の下に避けたという故事

にもとづく措辞である。

座定之後、緇素相語云、慕<sub>二</sub>月林之昔儀<sub>一</sub>、催<sub>二</sub>雲林之今會<sub>一</sub>。星霜雖<sub>レ</sub>改、儀式無<sub>レ</sub>違。

座定りて後、緇素相語りて云はく、「月林の昔の儀を慕ひ、雲林の今の会を催す。星霜改まると雖も、儀式違ふこと無からん」と。

「緇素」は僧侶と学生。「月林」は勸学会草創の頃に会場となっていた月林寺。今の東山、曼殊院の地であった。慶滋保胤が執筆した天延二年(九七四)八月の「勸学会所牒」(「本朝文粹」卷十二・381)に、

抑<sub>レ</sub>此の会は草創より以降<sup>ふかた</sup>十一年なり。期に常の期有り。三月九月の十五日なり。処に定まれる処無し、親林月林の一両寺なり。件の寺に触穢故障有らば、会日に及んで他処に営求せん。是れ仏事の恥、緇素の歎く所なり。

という。

西時就<sub>二</sub>食座<sub>一</sub>。勸誘藤祐、聊儲<sub>二</sub>珍膳<sub>一</sub>也。勸<sub>二</sub>橋下之水<sub>一</sub>、成<sub>二</sub>面上之紅<sub>一</sub>。

西の時、食座に就く。勸誘の藤祐、聊か珍膳を儲



くるなり。橋下の水を勧めて、面上の紅を成す。

学生の藤祐が勧誘の役を勤めている。勧誘は後出の行事と共に会の運営進行に当たる役割であろう。字義からすれば、本来は会への参加を呼びかける役の者であろうか。草創期の天延二年（九七四）、勸学会専用の堂舎を建立しようとして過去現在の結衆に援助を依頼した知識文（『本朝文粹』卷十三・398）は「勧誘源高階」の名で出されている。この勧誘については、いわゆる勧進のごとき立場が想像される。

「橋下の水」とは、「面上の紅を成す」とあることから、酒をいうものに違いないが、『芸文類聚』卷七十二・酒に引く干室の『晋紀』に記す次の故事を踏まえる。杜豫、河橋を作りて成る。武帝橋に幸して讌し、觴を挙げて豫に勧めて曰はく、「卿に非ざれば此の功就すこと能はず」と。豫曰はく、「陛下の聖明に非ざるよりは、即ち臣其の愚巧を施す所無きなり」と。

又今度行事上総守也。莅<sub>レ</sub>境之間、依<sub>レ</sub>承<sub>二</sub>彼談<sub>一</sub>、式部少輔所<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>儲也。

又、今度の行事は上総守なり。境に莅<sub>（そ）</sub>むの間、彼の談を承くるに依りて、式部少輔儲けらるる所なり。

行事は今いう幹事のような役であろうか。ほかには、寛治二年（一〇八八）三月の勸学会で、因幡権守の藤原俊信が行事を勧めたことが「勸学会経供養願文」（『朝野群載』卷十三）に見える。

上総守はその実名は未詳。上総守に任せられ、任国へ下っているのので、式部少輔（藤原成季）が行事の役割を代行した。

戊時入<sub>レ</sub>堂、依<sub>レ</sub>例講<sub>二</sub>法華經<sub>一</sub>。以<sub>二</sub>澄範<sub>一</sub>為<sub>二</sub>講師<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>運増<sub>一</sub>為<sub>二</sub>読師<sub>一</sub>。論議決<sub>二</sub>積<sub>一</sub>、一如<sub>二</sub>旧<sub>一</sub>。漸及<sub>二</sub>漏<sub>一</sub>、更修<sub>二</sub>念仏<sub>一</sub>。

戊の時、堂に入る。例に依つて法華經を講ず。澄範を以て講師と為し、運増を以て読師と為す。論議決<sub>二</sub>積<sub>一</sub>に旧□の如し。漸く□漏に及びて、更に念仏を修す。

これからが勸学会の中心となる行事である。『法華經』の講釈、次いで論議が行われる。講經に当たっては、僧侶側の結衆が講師、読師を勤めている。講經の後に念仏が行われる。

事畢、僧侶示<sub>二</sub>題目<sub>一</sub>云、常説清浄法。五百弟子授記品之

一偈也。各以探韻。以江秀才為序者。此間、依例聯句朗詠。中動之情猶苦、外形之詞漸成。亥時講詩。以式部藤大夫為講師、以大學頭為読師。披錦之文、在眼粲然。

事畢りて、僧侶題目を示して云はく、「常説清浄法なり」と。「五百弟子授記品」の一偈なり。各以つて韻を探る。江秀才を以て序者と為す。此の間、例に依つて聯句朗詠あり。中に動ける情猶苦にして、外に形るる詞漸く成る。亥の時に詩を講ず。式部藤大夫を以つて講師と為し、大學頭を以つて読師と為す。錦を披ける文、眼に在りて粲然たり。

勸学会の柱の三つ目、賦詩である。「法華経」「五百弟子授記品」中の偈の一句「常説清浄法」を句題としているが、これは世尊が弟子の一人富楼那の働きを称揚して述べる偈の一句である。

……  
知衆根利鈍 衆の根の利鈍を知りて  
常説清浄法 常に清浄の法を説き  
演暢如是義 是の如き義を演暢して  
教諸千億衆 諸の千億の衆を教え  
令住大乘法 大乘の法に住せしめて

而自淨仏土 自ら仏土を淨む

……  
このように勸学会での賦詩は必ず『法華経』中の文句が句題として選ばれる。

結衆は「常説清浄法」を句題として、探韻の方法によつて各自が用いる韻字を決めて詩を賦した。大江公仲が詩序を書いているが、その詩序、またこの勸学会で詠された詩は全く遺存していない。

「中に動ける情猶苦にして、外に形るる詞漸く成る」。国史大系本は句読を誤っているが、このように読むべきである。この措辞は「毛詩大序」の「情動於中、而形於言」（情中に動きて、言に形る）を踏まえている。

賦詩の終わりに、式部藤大夫を講師、惟宗孝言を読師として詩の披講が行われた。

講詩之後、定來會事。以掃部頭為行事、以藤大夫為勸誘。即以定文、依例白佛堂。

講詩の後、来る会の事を定む。掃部頭を以つて行事と為し、藤大夫を以つて勸誘と為す。即ち定文を以つて、例に依り堂に白す。

次回、すなわち延久三年九月の会における行事と勸誘

を決定し、「堂」に報告する。堂とは北堂つまり文章院であろう。この定文の実例が『朝野群載』巻十三に引載されている。

### 勸学会所

定来会事（定む来る会の事）

### 行事

前尾張権守

### 勧誘

少内記

右依例所定如件

永久五年三月廿三日

このような定文が文章院に提出されるのである。

範綱久伝「結衆之名、今加「連署」之列。□以「不才之質、猥記「勸学之趣」耳。

範綱久しく結衆の名を伝へ、今連署の列に加はる。

□「不才の質を以つて、猥りに勸学の趣きを記すのみ。末尾に、この記は範綱が執筆したことを謙辞を交えつつ記す。源為憲の「勸学会記」も類似した結びとなっている。

中に凡夫源為憲有り。謬あやまつて二十の列に預り、独

り縑素の交はりを慙つらづ。情つら実事を見て筆を走らせ之を記す。

### 三

延久三年の「勸学会之記」を『朝野群載』巻十三の「勸学会雑事」所引の諸史料とも関連させつつ読んできたが、もう一つの〈勸学会記〉、康保元年の「勸学会記」の記述も視野に置きながら、いくつかの点について改めて考えてみよう。

一つは結衆のことである。

勸学会は本来僧侶、学生それぞれ二十人が参加して行うものであった。勸学会の詩序に、

台山の禅侶二十口、翰林の書生二十人、共に仏事を作す。勸学会と曰ふ。（慶滋保胤、277「賦」聚あれ沙さ為を仏塔「詩序」【本朝文粹】巻十）

暮春暮秋十五日、縑衣白衣四十人、法華を講じ文事を弄ぶ。名づけて勸学会と為す。（高階積善、279「賦」世尊大恩「詩序」【本朝文粹】巻十）

という通りである。

ところが、延久三年暮春の勸学会では、僧俗それぞれに偏りが見られる。

まず学生方に比して僧侶の結衆が極端に少ない。学生方十五人に対して僧侶はわずかに四人である。康保元年九月の会では僧侶十五人が知られる。<sup>⑩</sup>

勸学会に関してはある程度の資料は残っているといつてよいが、そのなかにあつて僧侶の結衆を知る資料は極めて乏しく、二篇の記のほかは『本朝続文粹』所収の菅原定義の詩序が、長元七～十年の勸学会に慶命が参加していることを記しているのみである。

断片的な、孤立した資料でしかないが、「勸学会之記」が語る僧侶の結衆の少なさは、次に見る学生方結衆の偏りと共に、平安後期における勸学会のあり方を示しているものと考えられる。

その学生方の結衆の偏りであるが、それは「先達」、先輩と「堂結」、現任の学生とに分かれ、本来主体となるはずの後者よりもむしろ前者の方が多数であることである。そうしてこれはこの時だけのことでなく、他の史料の語るところも同様なのである。

第二節でこの記を精読する際に援用した「勸学会所廻文」はより端的にこのことを示している。その永久四年十月十三日付の廻文はそもそも「先達廻文」と「堂結廻文」との二つに分けられており、参加が予定されている

結衆は前者が十三人であるのに対し、後者は八人である。

また同じく第二節で引用した永久五年三月の「勸学会定文」は、秋の勸学会の行事は前尾張権守が、勧誘は少内記が勤める予定であることを告げている。この官職名から、二人が先達であることは明らかである。行事と勧誘は会を行う責任者、推進者と考えられるのであるが、それを共に先達が勤めている。ここでは、あたかも勸学会は先達の主導で行われている感がある。

このことは従来、勸学会の形骸化と理解されてきた。桃裕行氏はこの「勸学会之記」および前述の永久の「勸学会所廻文」が示している、先達が多数を占めているということを踏まえて、

このような先輩の多数に占められた固定行事となつた勸学会に清新の気が失われたのは当然であろう。と述べている。<sup>⑪</sup>

先に見たように、延久三年春の勸学会は十五日の午後に始まり、その日の夜には終了している。康保の勸学会が十四日の夜から十六日の早朝まで、足掛け三日に及んでいるのに比べると、その省略化は著しい。

このことも相俟って、従来言われてきたように、平安後期における勸学会の形式化、衰退化はまぎれもな

い事実である。

しかしまた、それと共に、先達の多数の参加ということは、別の読み方もできるのではなからうか。

そのことを考えるに当たって、「勸学会之記」に、相模守（菅原清房）と式部丞藏人（藤原敦基）の参加のことが特記されていることに注目したい。この二人は、先に述べたように、勸学会の先達であるはずだが、彼らが参加したことを「道の旧故を忘れず。自ら会の面目為り」と喜ぶのである。ここには、勸学会結衆の同窓意識、先達からすれば懐旧意識を見て取ることができる。くだいで言えば、先達にとつて、勸学会は同窓会のごときものではなかつただらうか。

勸学会の結衆にあつて、強い連帯感のもとに過去が想起されるといふことは勸学会発足当初からすでに存するものであつた。大曾根章介氏に「康保の青春群像」といふ、魅力的な題の論文があるが、この論文の導入に用いられている藤原有国の詩序「初冬、李部橘侍郎の過ぎらるるに感じて、旧を懐ひて飲を命ず」（『本朝麗藻』）に次のようにいふ。

予、天元五載、石州の秩を罷め、秋の初め、洛に帰る。秋より冬に暨び、宣風坊の宅に閑居す。橘李部、

家門に過ぎる。蓋し懐旧の義なり。……、ああ、康保年中の文友二十有余輩、或は青雲の上に昇りて、交談遠く隔たり、或は黄壤の中に帰して、存没共に離る。

天元五年（九八二）、有国は石見守の任を終えて都に帰り、宣風坊にある家に住まいしていたが、冬の一日、式部少輔橘淑信が懐旧の情に駆られて訪ねてきた。そのことによつて、有国の思は遠く二十余年以前の康保の文友にまで飛ぶのであるが、それがほかでもない康保であるのは、大曾根氏もすでに指摘するように、勸学会が始まつた時期だからであり、文友の多くはその結衆だつたからに相違ない。

勸学会の初期の段階から見られる結衆間の強固な紐帯意識、それは容易に同窓意識となりうるものであつたと考えられるが、勸学会が当初から持つていたそうした性格が、時の経過のなかで、先述の「勸学会之記」等にかがわれる、結衆における先達の偏重という様相を導き出すことになつたのではなからうか。

学生方における先達の偏重といふことは、本来均等であつた学生と僧侶とのバランスをも崩すことになる。僧侶は『法華経』の講義では講師と読師を勤め、作文にお

いては題目を選定する役を行っている。このことは康保の「勸学会記」にも記されていて、それが通例のことであつたと考えられるが、延久の勸学会にあつては、その任務を果たすことのために、ただその要員たることを期待されて、四人の僧が参加しているのではないかと考へるのであるが、偏頗な理解だろうか。

結衆の偏りは勸学会の性格を変質させる。

勸学会は『法華経』と作文の兼習の場である。すなわち『三宝絵』にいう、「法ノ道、文ノ道ヲ互ヒニ相勸メ習ハム」とするものである。仏事であり、かつ文事であることを本来の性格とした。しかし学生方の結衆における先達の増加は文事としての比重を大きくしたものと考へられる。そうした文事としての性格を強めた勸学会は先達を招き寄せる。そうした相乗作用があつたのではなからうか。

文事としての勸学会はどのようなものであつたか。その資料として「勸学会之記」を見ると、僧侶が『法華経』の一句を句題として選ぶこと、これは康保の「勸学会記」にも見える。

また詠詩に当たつて各自が用いる韻字を決める探韻のこと、これも「勸学会記」に記され、「文章院の例に准

ずる」ものという。

聯句、朗詠。これは「例に依りて」とあり、恒例となつていたわけであるが、「勸学会記」にも聯句のことが記述されている。朗詠は、「朗詠」という文字はないが、「詩一句を誦し、酒三杯を傾く」という表現があり、その実態はすでに存した。

講詩。「勸学会記」にこのことの記述はないが、作文の折に献盃した人物の一人に「講師」があり、講詩が行われている。

「勸学会之記」が記述する文事の内容を康保の「勸学会記」と対比しつつ確認したが、両者はほとんど一致する。すなわち、勸学会において行われる文事は具体的には前述のごときものであり、それは勸学会創始期にすでに形作られ、平安後期に至るまで踏襲されていたということができよう。

こうした文事を含んで、勸学会は詩文制作の場として機能する。

『朝野群載』巻十三の「書詩体」は、本来いろいろな場合における詩題、作者表記の書き方のモデルを例示したものであるが、これはまた詩が詠作される場のさまざまを列挙したものととして理解することができる。そこに、

主催者としての天皇や上皇、あるいは場としての北野、  
釈奠、文章院などと共に、勸学会が挙げられている。勸  
学会が主要な作文の場の一つとして認識されていたこと  
を示すものである。

勸学会において制作された詩文としては詩序があり、  
詩があつたが、他の作文にはなく、勸学会独自のものと  
して〈記〉が書かれた。康保と延久の現存する〈勸学会  
記〉が何よりも明確にそのことを示すものであるが、ほ  
かにもある。一つに『中右記』に次の二つの記事がある。

今夕於<sub>三</sub>六波羅蜜寺<sub>一</sub>有<sub>三</sub>勸学会<sub>一</sub>。題云、澗<sub>三</sub>甘露法  
雨。序者伊通、講広俊、記<sub>三</sub>篤呂<sub>三</sub>云々。(天永二年三月  
十八日)

今夕有<sub>三</sub>勸学会<sub>一</sub>。題云、安<sub>三</sub>処<sub>三</sub>林野。序者忠理、記者、  
周衡云々。(天永三年三月二十八日)

また『朝野群載』卷十三「勸学会雑事」にも「序者」  
と共に「記者」のことが記されている。このことによつ  
て、現存する二編の〈勸学会記〉はたまたまその時書か  
れたのではなく、勸学会においては〈記〉を執筆するこ  
とが通例となつていたと考えられる。勸学会は〈記〉制  
作の場でもあつた。

#### 四

1

行われたことが明らかかな勸学会を整理しておきたいが、  
それに先立つて、永久四年十月の勸学会の結果を明らか  
にしておこう。

『朝野群載』卷十三所収の「勸学会廻文」は学生方の  
結果が先達と堂結とに分かれることの例証として第二節  
に論及したのであるが、これは永久四年十月の勸学会の  
結果を知る資料としても用いることができる。ここで改  
めてその観点から検討を加える。全文は前に引用してい  
るので改めて引くことはしないが、そこに廻文の対象と  
して、つまり参加が予定される結果として列挙されてい  
るのは次の人々である。

先達は式部大輔、前伊勢守、大学頭、式部少輔、左少  
弁、安芸守、文章博士、式部江大夫、左衛門尉藏人、前  
越中藤原掾拳、前肥前掾有、藤進土宗、江進士通の十三  
人であるが、かなりの実名を明らかにできる。

式部大輔—菅原在良

『殿曆』永久二年十一月五日条、および『朝野群載』

卷十三所収、永久五年十一月二十三日付の「式部省試詩

評定文」に式部大輔として見える。すなわち永久四年に前後して、菅原在良がこの官に在った。

前伊勢守—菅原淳中

【殿暦】永久三年二月三十日条に「伊勢守涼中」と見え（大日本古記録本に「涼」に「淳カ」の傍注がある）、四年正月には藤原成房が伊勢守に在任している（大間成文抄）卷五）ので前伊勢守は淳中である。

大学頭—藤原敦光

永久四年十二月二十一日付の大江泰基の奏状に付された大学寮の「文章生歴名事」（大間成文抄）卷十）に、大学頭兼文章博士伊予権介として見える。

式部少輔—大江有元

永久四年正月十三日の奨学院年挙状（大間成文抄）卷三）に「式部少輔大江朝臣有元」の位置がある。

左少弁—藤原実光

【殿暦】永久四年十二月二十九日条に「左少弁実光」とある。

安芸守—藤原尹通

【殿暦】永久元年十二月二十一日条、および永久五年十一月二十三日付の「式部省試詩評定文」（朝野群載）卷十三）に安芸守として見える。

文章博士—藤原永実

いずれも『朝野群載』卷十三所収の永久二年正月十二日付の「式部省試詩評定文」、および永久五年十一月二十三日付の「式部省試詩評定文」に文章博士として見える。永久四年に前後するこの頃、先の藤原敦光と共に文章博士の官に在った。

左衛門尉藏人—高階清泰

【殿暦】永久四年九月三日条に「件泰仲男藏人左衛門尉檢非違使清泰」の名が見える。これによつて高階清泰に比定できる。

藤進士宗—藤原宗友か

進士は文章生をいうが、小さく添えられた「宗」は名の一字と考えられる。そう考えてよいとすれば格好の史料がある。それは先に大学頭の比定に用いた永久四年十二月二十一日付の「文章生歴名事」で、この歴名帳には十七人の文章生が列挙されているが、その一人に「正六位上藤原朝臣宗友」がある。これが「藤進士宗」ではなからうか。

江進士通—大江通清か

「藤進士宗」の場合と同じように考えると、同じ文章生歴名帳に「正六位上大江朝臣通清」が記載されている。



このほかの「式部江大夫」「前越中藤原掾兼」「前肥前掾有」は未詳である。

「堂結」、現任の学生としては江給料、藤給料、新藤給料、学頭隆、藤栄広、学琳季、藤拳宗、藤喜信の八人である。初めの三人は給料学生で、藤栄以下は前述のように<sup>あざな</sup>字で記されているが、いずれも実名は明らかにしがたい。

2

開催されたことが知られる勸学会を整理しておく。<sup>21)</sup>

年時、場所、結衆、句題、伝存する詩文等を示すが、明らかでない項目が多い。年時が明らかでない場合は結衆の生没を目安とした。

○康保元年（九六四）九月十五日<sup>22)</sup> 親林寺。結衆は、学生として賀茂保章、中臣朝光、文室如正、藤原有国、賀茂保胤、源為憲、<sup>あまな</sup>字で記される平慎。僧侶は慶助、賢寂、能救、法禅、慶雲、勝算、聖感、曆喜、尊延、慶円、性高、明遍、穆算、清義。句題「志<sub>二</sub>楽於静処<sub>一</sub>」。保章の詩序、保章、朝光、如正の詩が「勸学会記」に、保胤の詩が「江談抄」（巻四—93）<sup>23)</sup>に、源為憲の記が「勸学会記」にある。

○某年九月 禅林寺。句題「聚<sub>二</sub>沙為<sub>一</sub>仏塔」。賀茂保胤の詩序（『本朝文粹』277）によつて知られる。結衆は保胤が知られるのみ。作品はほかに保胤の詩が「作文大体」にある。

○某年三月 句題「撰<sub>二</sub>念山林<sub>一</sub>」。紀齊名の詩序（『本朝文粹』278）によつて知られる。賀茂保胤の詩が「無名仏教摘句抄」（仮称）に引かれていて、この二人の参加は知られる。

○某年九月 法興院。句題「世尊大恩」。高階積善の詩序（『本朝麗藻』巻下・『本朝文粹』279）、藤原有国の詩（『本朝麗藻』巻下）が残る。『江談抄』巻五—19に同題の一聯があるが、作者は未詳。

○某年三月 句題「大通知勝如来」。大江匡衡の詩（『江吏部集』巻中）がある。

○某年三月 親林寺。句題「恵日破<sub>二</sub>諸闇<sub>一</sub>」。大江匡衡の詩（『江吏部集』巻中）がある。<sup>25)</sup>

○長元七年（一〇三四）—十年三月 随願寺。句題「漸々積<sub>二</sub>功德<sub>一</sub>」。菅原定義および僧慶命の参加が知られる。『本朝統文粹』巻八に定義の詩序がある。

○某年 句題「入<sub>二</sub>於深山<sub>一</sub>」。『教家摘句』に菅原定義の詩がある。

○某年 句題「慈意妙大雲」。『擲金抄』巻中に源時綱の詩がある。

○某年 句題「在於山林」。『教家摘句』に藤原有綱、藤原有俊の詩がある。

○某年三月 尊重寺。句題「為衆生説法」。『本朝統文粹』巻八に藤原敦宗の詩序がある。

○延久三年（一〇七二）三月十五日 雲林院。結衆は学生方に大江広経、藤原成季、藤原行家、大江佐国、惟宗

孝言、式部藤大夫、肥前介、藤内記、大江公仲、平時範、藤原範綱、茂草、朝誉、藤祐、僧侶は澄範、運増、□真

□尊。句題「常説清浄法」。序者は大江公仲、記者は藤原範綱で、その記が『朝野群載』に収載される。

○承暦四年（一〇八〇）九月二十九日 六波羅蜜寺。句題「得仏智慧」（『水左記』）。

○寛治二年（一〇八八）三月十五日 結衆の一人に藤原俊信があった（藤原成季「勸学会経供養願文」『朝野群載』巻十三）。

○天永二年（一一二二）三月十八日 六波羅蜜寺。句題「澍甘露法雨」。『中右記』に記事があり、「序者伊通、

講広俊、記篤呂云々」と記す。講師の広俊は中原広俊と

考えられるが、伊通と記者の篤呂は問題がある。伊通を

名乗る人物は藤原伊通（北家頼宗流、宗通の子）しかない。伊通には詩作はあるが、太政大臣にまで至った人物

で学生の経歴はなく、勸学会の序者とみるには不資格である。あるいは伊通の誤りか。伊通は先に永久四年十月

の勸学会の結衆として考証を加えた安芸守である。また篤呂は名として不自然であり、篤昌の誤りと考えられる。

『江談抄』巻五―七「源中将師時亭文会篤昌事」に、  
被<sub>レ</sub>命云、文場何等事侍哉。答云、指事不<sub>レ</sub>候。一日

コソ源中将師時亭文会候シカ。被<sub>レ</sub>答云、昨日進士篤昌所<sub>二</sub>来談<sub>一</sub>也。……

の記事があるが、この「文会」は源師時の日記「長秋記」天永二年六月二十日条に記された師時の八条亭で行

われた詩合の事と考えられる。とすれば、篤昌は天永二年の頃、文章生であった。勸学会の記者となることは十

分に考えられる。ちなみに篤昌は延久三年の「勸学会之記」の記者範綱の子である。

○天永三年（一一二二）三月二十八日 句題「安処林野」。藤原忠理が序者、藤原周衡が記者となった（『中右記』）。

○某年 句題「経行林中」。『外記江大夫』（大江清佐か）が序者、「江雄経」が記者となった（『朝野群載』巻十

三)。「擲金抄」巻中に藤原顕業(二〇九〇—一一四八)の同題の詩があるが、同時の作か。

○永久四年(一一一六)十月二十一日 六波羅蜜寺。参加予定の結衆として知られるのは学生方のみで、菅原在良、菅原淳中、大江有元、藤原実光、藤原尹通、藤原永実、高階清泰、藤原宗友(?)、大江通清(?)、および実名未詳の式部江大夫、藤越中掾兼、前肥前掾有、江給料、藤給料、新藤給料、学頭隆、藤栄広、学琳季、藤季宗、藤喜信。

○保安三年(一一二二)三月 六波羅蜜寺(「六波羅蜜寺縁起」)。

#### 注

- ① 後藤昭雄「勸学会記」について(『平安朝漢文文献の研究』、吉川弘文館、一九九三年) 参照。
- ② 注①論文のほかに、小松茂美「藤原忠通筆「勸学会記」の研究」(『古筆学断章』、講談社、一九八六年)、東館紹見「勸学会の性格に関する一考察」(『真宗研究』38輯、一九九四年)
- ③ 「勸学会の和歌・漢詩」(『国文学解釈と鑑賞』61巻12号、一九九六年)に概略を述べた。いま十分な紙幅のもとに詳説する。
- ④ 以下、原文は新訂増補国史大系本による。ただし句読を誤るところが少なくないので、それらを訂した。

⑤ 初期の勸学会資料には「党結」の語が見える(『本朝文粹』所収、381勸学会所牒、398勸学会所状)。あるいは本来「党結」かと考えられるが、「堂結」に従っておく。

⑥ 後藤昭雄編『日本詩紀拾遺』(吉川弘文館、二〇〇〇年) 参照。以下の人物についても同じ。

⑦ 宮崎泰充「国司補任」第四(続群書類従完成会、一九九〇年)による。

⑧ このことも含め、学生の字については、後藤昭雄「学生の字について」(『平安朝漢文学論考』、桜楓社、一九八一年) 参照。

⑨ 十六冊。「明治廿八年八月十六日」の田中教忠の校合奥書がある。また「宝玲文庫」の墨印を押す。なお、この本では「藤祐」は「藤祚」として右に「祐」を注記する。

⑩ 注⑧論文参照。

⑪ 注⑧論文参照。

⑫ 原文は「各」であるが、これでは読めない。動詞でなければならぬ。

⑬ 原文は「間」。私見で改める。

⑭ この詩を含む東大寺図書館蔵「願文集」所収詩については、後藤昭雄「永承五年北野聖廟法華講詩」(前出『平安朝漢文文献の研究』) 参照。

⑮ 原文は「詩」。誤写として改める。

⑯ 従来このことがよく理解されていない。一例として中川徳之助「詩・酒・仏」(『国文学攷』15号、一九六〇年)に「秋日六波羅蜜寺言志」(『本朝無題詩』巻九)を勸学会での作とする。第四節2で見るように、後期になると六波羅

蜜寺で勸学会が行われるようになるので、そう考えたのであろうが、勸学会でこのような題で詩が作られることはない。

①7 注①論文参照。

①8 『上代学制の研究』〔修訂版〕（思文閣出版、一九九四年）三八三ページ。

①9 『大曾根章介日本漢文学論集』第一卷（汲古書院、一九九八年）所収。

②0 堀川貴司「詩のかたち・詩のころろ―『本朝無題詩』の背景―（『国語と国文学』72巻5号、一九九五年）。

②1 後藤昭雄「叡山と平安朝文人との交渉」（新井栄蔵他編『叡山の文化』世界思想社、一九八九年）における記述に

補訂を加えた。

②2 この勸学会については注①論文参照。

②3 新日本古典文学大系本の巻条番号。

②4 後藤昭雄（『無名仏教摘句抄』について）（前出『平安朝漢文文献の研究』）参照。

②5 開催年時の推定は注①8の著書による。

②6 注⑥編書参照。

②7 小峯和明「江談抄の語り」（『伝承文学研究』27号、一九八二年）。

②8 柳澤良一「法華経」題詠の漢詩」（『国文学解釈と鑑賞』61巻12号、一九九六年）による。

（大阪大学教授）